Goodpatch

第15回定時株主総会招集ご通知
株式会社グッドパッチ

2025

Design to empower.

ビジョン

ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる

ミッション

デザインの力を証明する

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当期は、営業体制の強化とマーケティング施策の推進により、有効商談数は年間計画を大幅に上回り、過去最高を更新いたしました。売上面では、顧客企業との取引関係の深化により既存案件の継続と拡張が堅調に推移したことに加え、当期に立ち上げたAI・マーケティング領域における新たな取り組みが伸長したことで、上場以来の増収を継続し、売上高は過去最高となりました。一方、利益面では、子会社である株式会社スタジオディテイルズにおける一部案件の終了・縮小に加え、営業・マーケティング体制の強化やAI活用の全社展開等の成長投資を継続したことにより、営業利益は前期を下回りました。これは、将来の成長に向けた投資を優先した結果であり、当期に築いた事業基盤は、翌期以降の成長を支えるものと考えております。

こうした投資を継続する一方で、当社の財務基盤は引き続き健全な水準を維持しております。株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことが可能と判断し、前期に続き１株当たり10円の期末配当を本総会にご提案しております。また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的として、2026年８月に自己株式の取得を決議いたしました。

当社では、「AI Driven Design Company」として、当期は全社員がAIツールを日常業務で活用できる環境を整備し、デザインの現場で得た実践知を全社に蓄積してまいりました。その実践知をもとに、AIエージェント時代のユーザー体験を設計する「Agentic UX」、AIの活用によりデザインから開発までを高速に進める「AI駆動デザイン＆開発」、顧客企業が自社らしいデザインを継続的に生み出せる環境を構築する「デザインハーネス」といった、AIを活用したソリューションの提供を開始いたしました。これらにより、「デザイン×AI」の取り組みを事業として具体化してまいりました。さらに、2025年10月にはAIデザインツールを開発する株式会社Layermateを子会社化いたしました。2026年９月には、AI駆動開発を手がける株式会社Bandを子会社化し、AIを前提としたサービス・プロダクトのデザインから実装、運用までを一貫して支援する体制を強化しております。

こうした取り組みを土台として、2027年８月期は、「デザイン×AI」を経営の中心軸に据え、AIを活用して一人ひとりが担える領域を広げるとともに、最初の接点から次の課題解決までを一貫して支援する関係の構築を進め、収益の向上につなげます。また、成長投資の年と位置付け、営業体制の強化、人材への投資、AI活用の高度化、新規事業の育成に経営資源を重点的に配分し、あわせてM&A及び資本提携により提供領域と顧客基盤の拡大を図り、次なる成長フェーズへと歩みを進めてまいります。

今後も変わらず、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、グッドパッチのビジネス、そして存在意義に共感してくださっている株主・投資家の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

Naofumi Tuchiya
Goodpatch Inc. CEO

証券コード 7351
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日　2026年11月4日）

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町３番３号
株式会社グッドパッチ
代表取締役社長　土　屋　尚　史

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://goodpatch.com/ir/meeting/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グッドパッチ」又は「コード」に当社証券コード「7351」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本株主総会はインターネットによるライブ中継を行います。株主の皆様におかれましては、４頁に記載の「株主総会オンライン参加のご案内」をご確認の上、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使につきましては、ご出席に代えて書面により行うことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日　　時	2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）	
2 場　　所	**渋谷ソラスタコンファレンス　4D** 東京都渋谷区道玄坂１丁目21番１号 渋谷ソラスタ４階 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第15期（2025年９月１日から2026年８月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第15期（2025年９月１日から2026年８月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役４名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
・書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがいまして、当該書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
　① 事業報告
　「企業集団の現況に関する事項」のうち「事業の経過及び成果」「対処すべき課題」「財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」、「会社の株式に関する事項」のうち「大株主」「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」「その他株式に関する重要な事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社役員に関する事項」のうち「当事業年度中に辞任した取締役」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要」「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
　② 連結計算書類
　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
　③ 計算書類
　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
　④ 監査報告
　連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、計算書類に係る会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告

株主総会オンライン参加のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、**ライブ中継上での議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

また、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

1．配信日時

2026年11月26日（木曜日）午前９時30分～株主総会終了時刻まで

2．オンライン参加の方法

当社ウェブサイトIR情報ページ（https://goodpatch.com/ir/meeting/）内掲載の「第15回定時株主総会オンライン参加のご案内」からアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。

なお、お申込みには株主番号が必要になりますので、議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。後日、視聴手順と視聴URLが送付されます。

受付期間：2026年11月13日（金曜日）午後６時～2026年11月24日（火曜日）午後６時

3．事前質問の受付について

「第15回定時株主総会オンライン参加のご案内」では、参加のお申込みと併せまして、事前質問もお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

4．オンライン参加に関する注意事項

- オンライン参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン参加の株主様につきましては、**当日の議決権行使、会社法上のご質問、動議を承ることはできません。**
- オンライン参加方法において株主総会に**ご参加いただけるのは株主様ご本人に限らせていただきます。**代理人によるご参加はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- オンライン参加に対応している言語は日本語のみとなりますのでご了承ください。
- 通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止などの障害が発生する可能性がございます。当社としては、これらの障害によってオンライン参加株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性と成長投資を両立させつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な株主還元を基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき10円　　総額　86,991,720円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月27日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役計４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号１　　再　任

土屋（つちや）　尚史（なおふみ）（1983年８月３日生）

■所有する当社の株式数　3,000,780株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2006年 9 月 イデアキューブ株式会社（現 株式会社ブランジスタ） 入社
2007年 9 月 株式会社フィードフォース 入社
2008年10月 株式会社ZEEK 入社
2011年 4 月 btrax Inc 入社
2011年 9 月 当社創業 代表取締役社長CEO（現任）
2015年 5 月 Goodpatch GmbH Managing Director
2021年 2 月 WED株式会社 社外取締役
2021年12月 株式会社スタジオディテイルズ 取締役（現任）
2022年 4 月 株式会社Muture 取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社丸井グループ 執行役員 CDXO
2024年 9 月 株式会社マルイユナイト 取締役（現任）
2024年10月 株式会社ピープルアンドデザイン 代表取締役（現任）
2025年10月 株式会社Layermate 代表取締役（現任）
2026年 6 月 株式会社丸井グループ 取締役 CDXO（現任）

■重要な兼職の状況

・株式会社スタジオディテイルズ 取締役
・株式会社Muture 取締役
・株式会社丸井グループ 取締役 CDXO
・株式会社マルイユナイト 取締役
・株式会社ピープルアンドデザイン 代表取締役
・株式会社Layermate 代表取締役

■取締役候補者とした理由

土屋尚史氏は、当社の創業から代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。またUI/UXデザインそのものの知見だけでなく、当該業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、現に当社の持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営戦略を推進し貢献しました。その経験と実績を踏まえ、引き続き当社取締役として当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号２

再　任

広木（ひろき）　大地（だいち）　(1983年８月６日生)

■所有する当社の株式数　18,669株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2008年 4 月 株式会社ミクシィ入社
2013年 1 月 同社執行役員サービス本部長
2016年 6 月 株式会社レクター（旧レクター社）創業取締役
2019年 6 月 一般社団法人日本CTO協会設立 理事（現任）
2022年 6 月 株式会社レクター（旧レクター社と同名称の別法人）創業 代表取締役（現任）
2022年 9 月 株式会社朝日新聞社 社外CTO（現任）
2022年11月 当社 社外取締役（現任）
2024年 3月 スパイダープラス株式会社 社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

・一般社団法人日本CTO協会 理事
・株式会社レクター 代表取締役
・株式会社朝日新聞社 社外CTO
・スパイダープラス株式会社 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

広木大地氏は、IT関連企業において各部門の責任者を歴任し、技術戦略や組織構築に携わるなど、豊富な実績を有しております。また、技術組織のアドバイザリーとして、多数の会社の経営支援を行っております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号３

再　任

佐藤（さとう）　あすか　(1978年９月４日生)

■所有する当社の株式数　7,463株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4 月 Arthur D. Little Japan, Inc. 入社
2010年12月 株式会社INCJ（旧 株式会社産業革新機構）入社
2017年 4 月 同社投資事業グループ ディレクター
2020年 6 月 Peach Aviation株式会社 社外取締役
2020年10月 JICキャピタル株式会社 ディレクター
2021年 8 月 株式会社INCJ（旧 株式会社産業革新機構）投資事業グループ ディレクター
2022年 1 月 edotco Group Sdn Bhd 社外取締役
2022年11月 当社 社外取締役（現任）
2023年 4 月 株式会社INCJ（旧 株式会社産業革新機構）投資事業グループ マネージングディレクター
2024年 6 月 株式会社JTOWER 社外取締役
2025年 6 月 株式会社IPモーション 社外取締役（現任）
2025年 7 月 Silicon Catalyst Japan株式会社 取締役（現任）
2025年10月 Silicon Catalyst Japan Capital株式会社 代表取締役（現任）

■重要な兼職の状況

・株式会社IPモーション 社外取締役
・Silicon Catalyst Japan株式会社 取締役
・Silicon Catalyst Japan Capital株式会社 代表取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、国内企業の業界再編、海外企業の買収、国内外企業へのベンチャー投資、グロース投資などの数多くの投資案件に関与した経験を有しております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号４

再　任

小塚（こづか）　裕史（ひろし）　(1964年８月５日生)

■所有する当社の株式数　3,728株

■略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 ４月 株式会社野村総合研究所　入社
2000年 ６月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
2007年 ９月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社
2010年12月 株式会社ICMG（旧 株式会社アクセル）入社
2012年 ８月 株式会社ベイカレント（旧 株式会社ベイカレント・コンサルティング）　執行役員
2016年 ４月 同社取締役
2018年11月 株式会社ストラドル 取締役
2019年 １月 株式会社デジタル・コネクト創業 代表取締役社長（現任）
2020年 １月 株式会社CINC 社外取締役
2022年11月 当社 社外取締役（現任）
2022年12月 株式会社ビジョン・コンサルティング 社外取締役（現任）
2023年 ９月 株式会社デックステック 代表取締役社長（現任）
2023年10月 株式会社Blue Tiger Consulting 代表取締役社長（現任）

■重要な兼職の状況

・株式会社デジタル・コネクト 代表取締役社長
・株式会社ビジョン・コンサルティング 社外取締役
・株式会社デックステック 代表取締役社長
・株式会社Blue Tiger Consulting 代表取締役社長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小塚裕史氏は、事業戦略、企業変革、IT戦略、グローバルプロジェクトなどの分野において、立案と実行支援の経験を有するなど、コンサルティング業界及びIT関連業界での豊富な業務執行経験を有するとともに、会社経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。現在、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．土屋尚史氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当いたします。
３．広木大地氏、佐藤あすか氏及び小塚裕史氏は社外取締役候補者であります。３氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．当社は、広木大地氏、佐藤あすか氏及び小塚裕史氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、３氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．広木大地氏、佐藤あすか氏及び小塚裕史氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ４年となります。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることになります。
７．佐藤あすか氏の戸籍上の氏名は、野村あすかであります。
８．所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。

【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリックス

≪第２号議案が承認された場合の経営体制≫

氏名	地位	独立性	主な専門性・当社が期待する分野						
			企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	マーケティング・営業	グローバル	デジタル・IT	人事・人材開発
土　屋　尚　史	代表取締役社長 CEO		●			●	●	●	●
広　木　大　地	取締役 (社外取締役)	●				●		●	●
佐　藤　あすか	取締役 (社外取締役)	●		●	●		●		●
小　塚　裕　史	取締役 (社外取締役)	●	●			●	●	●	●
古　倉　智　子	常勤監査役 (社外監査役)	●		●	●				●
佐　田　俊　樹	監査役 (社外監査役)	●		●	●		●		●
川　口　真　輝	監査役 (社外監査役)	●	●		●	●	●		

主な専門性・当社が期待する分野

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	財務、会計等の知識・経験
法務・リスクマネジメント	法務、コンプライアンス、リスクマネジメント等の知識・経験
マーケティング・営業	マーケティング、営業、ブランディング等の知識・経験
グローバル	海外事業、海外取引、海外赴任等の経験
デジタル・IT	IT戦略、デジタル戦略等の知識・経験
人事・人材開発	人事、人材開発等の知識・経験

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

佐竹（さたけ）　修（おさむ）　(1956年６月11日生)　■所有する当社の株式数　6,100株

■略歴及び当社における地位

1979年 ４月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）入社
1996年12月 兼松米国会社ポートランド支店 支店長
2007年 ４月 兼松株式会社東京本社 監査室室長
2018年12月 当社常勤監査役（社外監査役）
2022年11月 株式会社スタジオディテイルズ 監査役
2024年10月 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■補欠の社外監査役候補者とした理由

佐竹修氏は、事業会社での豊富な実績・海外駐在の経験やその見識に加えて、当社常勤監査役を務めた経験を有しております。社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者として選定いたしました。

(注) １．佐竹修氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．佐竹修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定であります。
３．佐竹修氏が選任され、社外監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。佐竹修氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることになります。

以　上

事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は44,863千円であります。その主な内容は、連結子会社のオフィス移転に伴う内装設備等の取得、業務で使用するPC等の取得であります。

(2) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Goodpatch, Inc.	100 ドル	100 %	デザインプラットフォーム事業
株式会社スタジオディテイルズ	10,000 千円	100 %	デザインパートナー事業
株式会社ピープルアンドデザイン	25,000 千円	100 %	デザインパートナー事業
株式会社Layermate	25,050 千円	98 %	デザインプラットフォーム事業

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	27,457,440株	
(2) 発行済株式総数	9,250,820株	（自己株式551,648株を含む）
(3) 株主数	4,559名	

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土　屋　尚　史	CEO 株式会社スタジオディテイルズ 取締役 株式会社Muture 取締役 株式会社丸井グループ 取締役 CDXO 株式会社マルイユナイト 取締役 株式会社ピープルアンドデザイン 代表取締役 株式会社Layermate 代表取締役
取締役 (社外取締役)	広　木　大　地	一般社団法人日本CTO協会 理事 株式会社レクター 代表取締役 株式会社朝日新聞社 社外CTO スパイダープラス株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役)	佐　藤　あすか	株式会社IPモーション 社外取締役 Silicon Catalyst Japan株式会社 取締役 Silicon Catalyst Japan Capital株式会社 代表取締役
取締役 (社外取締役)	小　塚　裕　史	株式会社デジタル・コネクト 代表取締役社長 株式会社ビジョン・コンサルティング 社外取締役 株式会社デックステック 代表取締役社長 株式会社Blue Tiger Consulting 代表取締役社長
常勤監査役 (社外監査役)	古　倉　智　子	株式会社スタジオディテイルズ 監査役 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役
監査役 (社外監査役)	佐　田　俊　樹	株式会社ほぼ日 社外監査役
監査役 (社外監査役)	川　口　真　輝	Authense法律事務所 統括（経営メンバー）　弁護士 株式会社GREEN EDITION 代表取締役

(注) 1．当社は、取締役広木大地氏、佐藤あすか氏及び小塚裕史氏、監査役古倉智子氏、佐田俊樹氏及び川口真輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役佐田俊樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．当事業年度中に退任した監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常勤監査役（社外監査役）	佐 竹　　修	株式会社スタジオディテイルズ 監査役 株式会社ピープルアンドデザイン 監査役	2026年２月28日

なお、常勤監査役佐竹 修氏は、一身上の都合により辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬等は当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上への活動に対して当該取締役の意欲をより高め、かつ適切、公正なバランスの取れたものとすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）により構成することとしております。

当事業年度においては、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、2025年11月26日開催の取締役会にて個人別の報酬額の具体的内容を決議しており、上記の決定方針に従って取締役会が決定していることから、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、2023年11月15日開催の取締役会において、事業年度ごとの会社業績向上に対するインセンティブを高めるため、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を業績連動報酬とすることを決議いたしました。また、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、調整後EBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費＋株式報酬費用等）、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じた達成係数を乗じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することを決定いたしました。なお、当社グループは、M&Aの実施及びそれに準ずる通例でない収益・費用、財務費用、税金の影響、株式報酬の費用等を除いた翌期以降においても持続的に稼得される利益数値が、経営上目標とすべき指標として有用との考えから、報酬決定にあたり調整後EBITDAを重要な利益指標の一つとして選択しております。具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～150%の範囲内で決定します。目標となる業績指標とその値は年度予算計画策定時に設定し、適宜、取締役会にて環境の変化を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、2020年11月27日開催の第９回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）（以下「対象取締役」という）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し譲渡制限付株式を支給することが決議されており、その配分等については取締役会の決定により定めております。なお、当該譲渡制限付株式報酬の総額及び数については、下記「②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

また、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会において、上記とは別枠で、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容について決議されており、その付与等については取締役会の決定により定めることとしております。なお、ストック・オプションとしての新株予約権の総額等については、下記「②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会において年額60,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役３名（うち社外取締役１名）であります。

また、2020年11月27日開催の第９回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内、割り当てる普通株式の総数は年10,887株以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役６名（うち社外取締役２名）であります。

さらに、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会及び2023年11月30日開催の第12回定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額等を年額20,000千円以内としております。なお、第12回定時株主総会においては、第10回定時株主総会で決議された限度額及び内容等を改定することを決議しております。第12回定時株主総会終結時点の員数は、取締役５名（うち社外取締役３名）であります。

監査役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会において年額20,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

③　取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	39,066	38,502	－	564	5
（うち社外取締役）	(14,400)	(14,400)	(－)	(－)	(3)
監査役	14,310	14,310	－	－	4
（うち社外監査役）	(14,310)	(14,310)	(－)	(－)	(4)
合計	53,376	52,812	－	564	9
（うち社外役員）	(28,710)	(28,710)	(－)	(－)	(7)

（注）１．当社は役員退職慰労金制度を導入しておりません。
２．上表には、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名及び2026年２月28日付で辞任した監査役１名を含んでおります。
３．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．非金銭報酬等は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

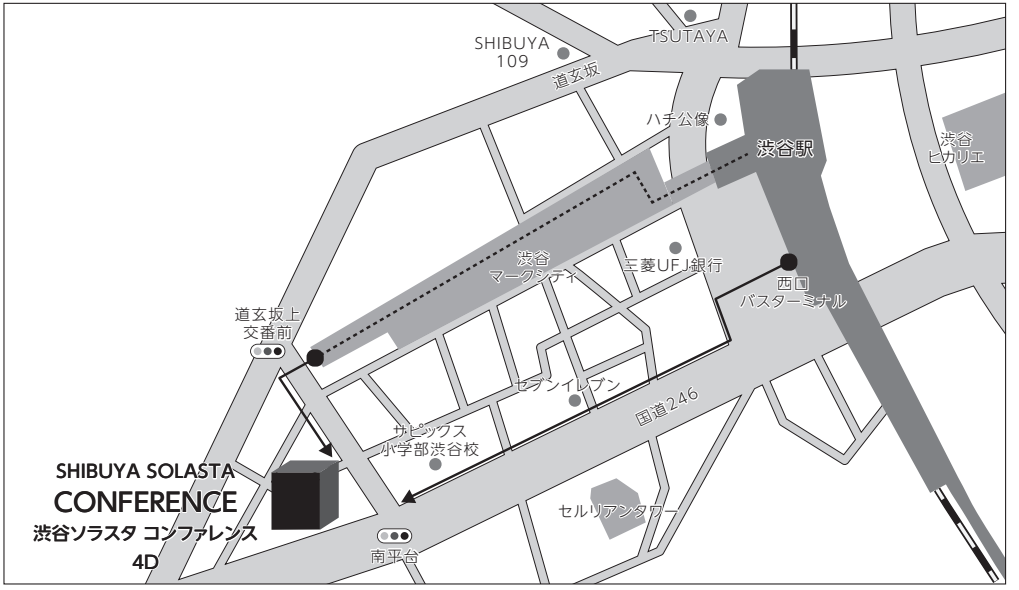
渋谷ソラスタコンファレンス　4D

東京都渋谷区道玄坂１丁目21番１号 渋谷ソラスタ４階 TEL：03-5784-2604

交通

JR、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅西口より徒歩６分

※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」より徒歩２分
※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性がございます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

電子提供措置の開始日2026年11月4日

第15回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

事業報告
- 企業集団の現況に関する事項
 - 事業の経過及び成果
 - 対処すべき課題
 - 財産及び損益の状況の推移
 - 主要な事業内容
 - 主要な事業所
 - 従業員の状況
 - 主要な借入先の状況
- 会社の株式に関する事項
 - 大株主
 - 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 - その他株式に関する重要な事項
- 会社の新株予約権等に関する事項
- 会社役員に関する事項
 - 当事業年度中に辞任した取締役
 - 責任限定契約の内容の概要
 - 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要
 - 社外役員に関する事項
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 株式会社の支配に関する基本方針
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

監査報告
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 監査役会の監査報告

株式会社グッドパッチ

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られる一方で、米国の政策動向や国際情勢に伴う地政学的リスク、金融資本市場の変動、持続的な円安や物価上昇、個人消費の低迷等の影響により、国内外の経済見通しは依然として不透明な状況にあります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）(注１)やAI（人工知能）の進展により、社会や産業構造は大きな変革期を迎えています。AI市場は今後も持続的な成長が見込まれ、生成AIは単なる「コンテンツ生成ツール」を超え、社会インフラを支える「基盤技術」へと進化しています。マーケティングやデザイン生成、人手不足対応等、生産性向上のあらゆる領域で活用が広がり、実験段階から社会実装フェーズへと移行しております。

こうした環境下、日本企業では、持続的な成長の実現に向けて、先行投資や経営戦略への注力が一層進んでいます。特に、DXやAIの活用による事業革新・業務効率化、新たな企業価値の創出に向けた取り組みが加速しており、加えて、社会課題への対応やステークホルダーとの関係強化を目的に、企業の存在意義やミッションの再構築を行う動きも増加しています。当社グループは、顧客企業の変革を支援すべく、「デザイン×AI」の取り組みを一層加速させてまいりました。強みであるUI/UX(注２)を起点に事業領域の拡大を進めるとともに、「AI Driven Design Company」として、AIを活用したサービスの高度化とAI領域への戦略的投資を推進し、日本のデザイン業界におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつ、次なる成長フェーズへと歩みを進めてまいりました。

主要事業であるデザインパートナー事業においては、当社の強みである戦略デザインやUI/UXデザインと、連結子会社である株式会社スタジオディテイルズの強みである質の高いクリエイティブとブランディングを融合し、顧客企業のさらなる期待に応えられるよう、デザイン支援の提供を行ってまいりました。加えて、AIエージェント時代のユーザー体験を設計する「Agentic UX」、「AI駆動デザイン＆開発」、「デザインハーネス」（注３）構築支援といった、AIを活用した新たなソリューションの提供を開始いたしました。また、デザインプラットフォーム事業においては、デザイナー人材紹介サービス「ReDesigner」やオンラインホワイトボードツール「Strap」を中心に、デザインパートナー事業で培ったノウハウやブランドを有効活用しながら、事業を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は5,197,259千円（前連結会計年度比2.2％増）、営業利益は447,017千円（前連結会計年度比19.8％減）、経常利益は594,801千円（前連結会計年度比3.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,682千円（前連結会計年度比13.1％減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

① デザインパートナー事業

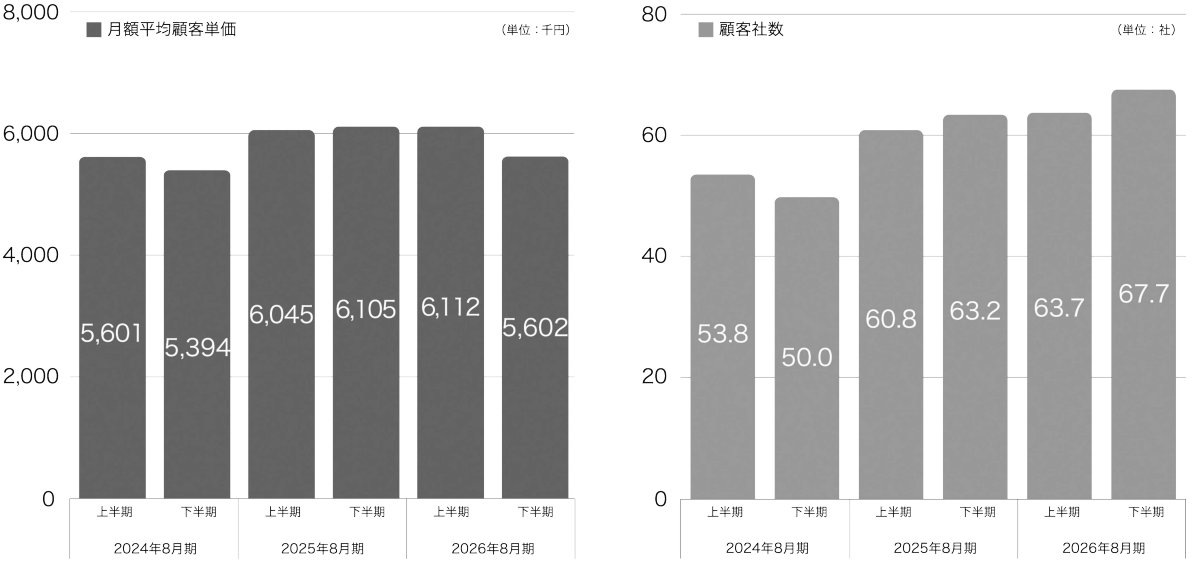
デザインパートナー事業は、顧客企業と当社のデザイナーが一体となりプロジェクト形式で包括的なデザインサービスを提供しております。最初に、サービスやブランド等の新たな価値を創出したい顧客企業とともにプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトで解決する課題を抽出します。プロジェクトが開始されると、本質的な価値の発見が行われ、顧客企業の独自の強みや特徴が明らかにされます。このフェーズでは、プロジェクトチームが顧客企業と緊密に連携し、価値の源泉を特定し、その価値を洗練するための手段・プロセスの検討が行われます。次に、顧客企業の利用者（ユーザー）を特定し、ユーザーにとって利用しやすいものとなるよう、ユーザーの価値観に合致するデザインが開発されます。このフェーズでは、プロジェクトチームはデザインの詳細な要件を抽出し、ユーザーフィードバックを絶えず取り入れて調整を行います。こうして生み出されたデザインは顧客企業の戦略とブランディング活動に統合され、企業のビジョンと目標に紐づく事業活動に一貫性をもたらします。なお、アプリケーションのUI/UXデザイン開発においては、当社のエンジニアリングチームもプロジェクトに参画し、実際のデジタルプロダクトの構築を行うことがあります。これら一連のプロセスを通じて、顧客企業は既存のビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションを促進でき、効率性の向上や新しい価値の提供が可能となります。

近年、DXの進展により企業のデジタル領域における変革ニーズが高まる中、デザインの重要性は一層高まっております。このような環境下において、当事業では顧客企業ごとの課題やニーズに応じた柔軟な提案を行い、ソリューションの幅を拡張するとともに、AI活用を推進することで、高付加価値かつ高効率なアウトプットの提供を通じた業績拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、AI関連案件の獲得を優先的に進め、ノウハウやナレッジを蓄積するとともに、各種デザイン業務におけるAI活用を推進し、スピードとクオリティの両立を図りました。併せて、社内のAIリテラシー向上を進め、「デザイン×AI」の取り組みを強化してまいりました。

当連結会計年度においては、当社並びに株式会社スタジオディテイルズ及びGoodpatch Anywhereを含むプロジェクト提供を行った顧客社数(注４)は65.7社（前期は62.0社、前期比5.9%増)、月額平均顧客単価(注５)は5,856千円（前期は6,075千円、前期比3.6%減）となりました。営業体制の強化及びWeb広告等の施策の推進により、有効商談数は過去最高となり、既存クライアントの深耕も相まって、顧客社数は過去最高を更新しました。一方、月額平均顧客単価は、プロダクト開発やサイト制作等の一部の大型案件の終了・縮小の影響により、前連結会計年度を下回りました。

また、社内デザイン組織のデザイナー数は、当連結会計年度末において160名（前期比7.4%増)、「Goodpatch Anywhere」の所属デザイナー数は672名（前期比5.8%増、うち稼働デザイナー数は61名、前期比22.0%増）となりました。

顧客企業の単価と実施社数の推移



以上の結果、当連結会計年度におけるデザインパートナー事業の外部顧客への売上高は4,792,543千円（前連結会計年度比2.1%増)、営業利益は512,722千円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。

② デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、主要事業であるデザインパートナー事業の周辺領域において、人材及びソフトウェア分野を深耕し、事業全体の拡大をサポートしております。具体的には、デザイナー向けキャリア支援サービス「ReDesigner」やオンラインホワイトボードツール「Strap」で構成され、各サービス間のシナジー創出を図ることで、デザイン関連ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度において、「ReDesigner」では、ダイレクトリクルーティング機能の強化を通じて、キャリア志向のデザイナーと採用企業とのマッチング精度を高め、プラットフォームの拡大に取り組んでまいりました。人材紹介サービスの売上は案件の決定時期等にばらつきが生じたものの、ダイレクトリクルーティングが引き続き順調に推移し、売上伸長に寄与しました。また、「Strap」では、SaaS契約社数が伸び悩んだものの、AIソリューションの提供や業務プロセスの改善提案といった新たなサービスの展開を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインプラットフォーム事業の外部顧客への売上高は404,716千円（前連結会計年度比3.9％増）、営業損失は59,114千円（前連結会計年度は54,067千円の営業損失）となりました。

（注）1．デジタルトランスフォーメーション（DX）とはDigital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客企業や社会ニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味します。

2．UI（User Interface/ユーザーインターフェース）とは、「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。またUX（User Experience/ユーザーエクスペリエンス）は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。

3．デザインハーネスとは、企業独自のデザインルールや判断基準をAIが参照可能な状態に整え、企業やブランドのトーン＆マナーに沿ったデザインを安定して生み出せるようにする仕組みを意味します。これにより、AIに毎回指示を出さずに、自社のルールやデザインシステムを反映した出力を一定に保つことができます。

4．顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、1か月にデザイン支援を提供した顧客社数の当該期間の平均値を示しています。

5．月額平均顧客単価とは、四半期ごとの売上高を顧客社数で除した数値の平均値を示しています。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンのもと、「デザインの力を証明する」というミッションを掲げ、「デザイン」を通じて人々の生活がより便利になり、より暮らしやすくなることを目指し事業活動を行っております。

こうした方針のもと、当社グループとして捉えている対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① AIによってさらに拡大するDXにおけるプレゼンス向上について

DXは企業価値向上を実現する重要な経営課題の一つと位置付けられるとともに、最近では社会課題の解決につながる取り組みとしての認識が広がっております。またこのDX市場は、AI技術の進化により新たな局面を迎えており、AIを活用した業務効率化や新規事業創出のニーズが高まる中、より高度なDX戦略が求められています。

当社グループは、UI/UXデザインにおける強みや実績により培った知見と、AI技術を掛け合わせ、顧客体験を起点にした企業変革を促進しております。当連結会計年度においては、「AI Driven Design Company」として全社員へのAIツール導入による生産性向上とノウハウの蓄積を進めるとともに、AIを組み込んだソリューションの拡充を進めております。また、こうした取り組みを通じたデザイン領域におけるイノベーション創出の事例を「デザイン×AI」というテーマで発信し、業界のリーディングカンパニーとして認知されることを目指してまいります。

② マーケティング活動の強化について

当社グループは、UI/UXソリューションのマーケットの拡大とともに、その獲得においても他社との競争が徐々に激化しつつある環境において、積極的な広報活動に加え、マーケティング活動の強化を行ってまいりました。さらなるプロジェクトの提案機会を獲得するため、今後は継続的にマーケティング体制を拡充し、マーケティング施策の分析・効果検証による改善、アライアンスによる新規案件の創出、事例発信の強化、ナーチャリングの強化等に取り組んでまいります。

③　顧客企業との関係性強化について

当社グループは、デザイン支援プロジェクトを提供する顧客企業と、長期的な関係を築き、またそれを深めていくことを営業上の方針として掲げております。プロジェクトの実施において、プロジェクトの課題解決を出発点とし、顧客企業の発展に貢献する取り組みやアイデアを積極的に提案し、プロジェクト関係者にとどまらず、顧客企業の経営層や意思決定者層も巻き込んで対話を進めてまいります。

④　提供ソリューションの拡張について

当社グループは、顧客企業の課題解決にさらに貢献していくためには、提供するソリューションの領域を拡張させ、幅広いサービス提供を可能にすることが重要と考えております。そのため、当社グループでは、UXデザイン領域を軸に「デザイン×事業戦略」、「デザイン×組織」、「デザイン×CXテクノロジー」、「デザイン×ブランド」に事業領域を広げ、各領域に適した内部組織を設計し、ソリューション提供を行うことに取り組んでまいります。さらに、これらの各領域にAIを掛け合わせ、AIエージェント時代のユーザー体験を設計する「Agentic UX」、AIの活用によりデザインから開発までを高速に進める「AI駆動デザイン＆開発」、顧客企業が自社らしいデザインを継続的に生み出せる環境を構築する「デザインハーネス」といった、AIを活用したソリューションを提供し、事業領域のさらなる拡大を図ってまいります。

⑤　バリューチェーンの拡大とM&Aの推進について

AIやIoT等のデジタル技術が実用フェーズを迎え、DXが注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっております。当社グループは、デザインパートナー事業において、UI/UX領域の支援を強みに、ブランドデザイン、サービス戦略の策定等を手掛けておりますが、DXにおけるバリューチェーン（戦略領域→UI/UX領域→開発領域→グロース領域）を意識した機能強化が必要であると考えております。

当社グループは、デザインパートナー事業のケイパビリティの強化のために、資本提携やM&Aによる戦略的投資を推進し成長を図りたいと考えております。「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象とするとともに、当社グループのデザインノウハウ及びデザイン人材を活用し、中長期的視点で成長が見込まれる企業についても、併せて検討対象としてまいります。また、M&A後の統合（PMI）を管理する体制を整備し、規律をもってM&Aを推進してまいります。

⑥　人材基盤の整備について

DXへの関心が高まる中、デザイン人材の需要が増加し続けており、当社グループが多面的・長期的なソリューションを提供していくためには、優れたデザイナーとなりうる人材を採用し、かつ長期的に活躍してもらう仕組みを整備することが極めて重要な要素と考えております。

当社グループでは、さらなる事業成長を目指し、採用チャネルの拡充や採用人員の増加等のデザイン人材採用を強化するとともに、社内にてデザイナーとしてのスキル向上を図るための体系的なデザイン研修等を実施し人材開発を推進してまいります。また、採用した人材の定着率の向上を重要な課題と認識し、配属・育成プロセスの見直しやマネジメント体制の強化に取り組むとともに、AI時代に求められるスキルの再定義、AIを前提とした業務遂行が可能な人材の採用及び既存社員のリスキリングを進めてまいります。加えて、DE&I及び健康経営を推進し、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備や人事制度の構築等を進めてまいります。

⑦　デザインプラットフォーム事業の成長について

当社グループは、デザインプラットフォーム事業を、デザインパートナー事業における地位をより強固なものとするための関連事業と位置付けております。「デザイン」のビジネス領域における市場を明確に形成し、そのリーディングポジションを確固たるものとするために、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス「ReDesigner」）、ソフトウェア・AIプロダクト（オンラインホワイトボードツール「Strap」等）の２領域において以下の取り組みを進めております。

⑦-1　デザイン人材市場への取り組み

当社グループは、デザイン人材市場へのアプローチとして「ReDesigner」及び「ReDesigner for Student」を展開し、デザイナーという限定された職種に対し、企業からデザイナーの採用支援の依頼を受け、候補者を紹介しております。「デザイン」を取り巻く就業環境をより良いものとするため、引き続き各社のデザイナーの就業環境を整えながらも、デザイナー志望者へ提供する情報の付加価値を高め、採用企業及び求職者の両面で「ReDesigner」の人材ネットワークを拡大してまいります。また、「ReDesigner for Student」は求職者と採用企業を結びつける仕組みとしてソーシャルリクルーティングを採用し、デザイナーのためのリクルーティングサイトとしてUI/UXの改善を継続的に進め、サービスの強化に努めております。

⑦-2　ソフトウェア・AIプロダクトへの取り組み

当社グループは、オンラインホワイトボード「Strap」というSaaS（Software as a Service）アプリケーションを公開し、「デザイン」支援で培ったコラボレーションノウハウの社外への浸透を図っております。「Strap」は、利用企業における作業・コミュニケーションの効率化や、共創による新たな価値の創出を支援しております。デザイン支援プロジェクトにて培ったノウハウを活用し、ユーザーの利便性を継続的に向上させるための機能の改善や、大企業での利用を想定したセキュリティや管理機能の拡充、AIを活用した機能の開発に積極的に取り組んでおります。

⑧　内部管理体制の強化について

当社グループでは、事業の拡大やM&A等に伴うグループ会社の増加を踏まえ、健全かつ効率的な経営を実現するため、内部管理体制の一層の強化が必要であると認識しております。これに対応するため、当社グループでは、財務・経理・法務・IT・人事労務等、各分野に専門性を有した人員を配置し、グループ会社の管理体制を含む社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑨　新規事業の展開について

当社グループは、企業価値を向上させ、デザインの価値を引き上げるためには事業規模の拡大を図っていくことが必要であると考えております。当社グループは「デザイン」で培ったノウハウを、効果的にビジネスのあらゆる場面に浸透させ、幅広く展開することで、デザインパートナー事業とデザインプラットフォーム事業の事業間シナジーを追求しております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存事業及びサービスの伸長に加えて、新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

⑩　サステナビリティへの取り組みについて

当社グループでは、サステナビリティの方針として、「社会を前進させるデザインの力を、ステークホルダーと共に広めていく。」を掲げ、パートナーをはじめとするステークホルダーと共創することで、社会の課題解決に向き合い続けていきます。またマテリアリティ（重要課題）として、「Design for Talent」、「Design for Partner」、「Design for Society」、「Design with Governance」を策定し、これらのマテリアリティの取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第12期 2023年８月期	第13期 2024年８月期	第14期 2025年８月期	第15期 (当連結会計年度) 2026年８月期
売上高	(千円)	3,928,524	3,942,967	5,085,553	5,197,259
経常利益	(千円)	299,017	46,699	613,021	594,801
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	216,039	11,532	407,051	353,682
１株当たり当期純利益	(円)	24.97	1.27	46.35	40.50
総資産	(千円)	4,671,549	4,676,003	5,245,428	5,109,362
純資産	(千円)	3,943,626	3,872,380	4,145,177	4,448,425
１株当たり純資産	(円)	429.49	425.75	471.94	507.65

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第12期 2023年８月期	第13期 2024年８月期	第14期 2025年８月期	第15期 (当事業年度) 2026年８月期
売上高	(千円)	3,317,547	3,428,903	4,312,069	4,548,871
経常利益	(千円)	351,990	76,636	498,515	700,734
当期純利益	(千円)	274,209	47,023	351,375	458,438
１株当たり当期純利益	(円)	31.69	5.18	40.01	52.50
総資産	(千円)	4,627,671	4,713,612	5,121,312	5,192,191
純資産	(千円)	4,030,853	3,995,068	4,217,651	4,625,669
１株当たり純資産	(円)	439.03	439.31	480.24	528.02

(4) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社４社及び持分法適用関連会社１社で構成されております。なお、当社グループの事業区分及び事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要サービス
デザインパートナー事業	UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン、ソフトウェア開発
デザインプラットフォーム事業	ReDesigner、Strap等

(5) 主要な事業所（2026年８月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区

② 連結子会社

Goodpatch, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州
株式会社スタジオディテイルズ	愛知県名古屋市
株式会社ピープルアンドデザイン	東京都渋谷区
株式会社Layermate	東京都渋谷区

(6) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(人)	前連結会計年度末比増減(人)
デザインパートナー事業	209 (13)	+23 (△4)
デザインプラットフォーム事業	28 (0)	△5 (0)
全社（共通）	44 (10)	+1 (△1)
合計	281 (23)	+19 (△5)

（注）１．従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(人)	前事業年度末比増減(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
238（23）	+13（△5）	36.7	3.4

（注）従業員数は、正社員、契約社員及び当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数（Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、パートタイム契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（ ）内に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	50,020千円
日本生命保険相互会社	8,400千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,006千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 大株主

株主名	持株数	持株比率
土屋尚史	3,000,040株	34.48%
株式会社サイバーエージェント	717,300株	8.24%
株式会社ブルーローズ	618,160株	7.10%
山下良久	240,900株	2.76%
孝橋将臣	181,200株	2.08%
グッドパッチ従業員持株会	123,200株	1.41%
栗林祐太	99,000株	1.13%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	87,800株	1.00%
吉岡裕之	72,000株	0.82%
楽天証券株式会社共有口	70,600株	0.81%

（注）1．持株比率は自己株式（551,648株）を控除して計算しております。
2．株式会社ブルーローズは当社代表取締役である土屋尚史が株式を保有する資産管理会社であります。
3．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&Aにおける活用を含めた将来の機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、2026年８月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、取得し得る株式の総数250,000株、取得価額の総額１億円を上限とし、2026年８月17日から2027年８月16日までを取得期間とする自己株式の取得を決議し、市場買付けにより実施しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

	第11回新株予約権
決議年月日	2025年12月24日
交付者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 13名
新株予約権の数	402個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式40,200株
新株予約権１個あたりの発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり 63,900円 （１株あたり639円）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合などはこの限りではない。
権利行使期間	2027年12月25日～ 2035年12月24日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の広木大地氏、佐藤あすか氏及び小塚裕史氏並びに社外監査役の古倉智子氏、佐田俊樹氏及び川口真輝氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社に属する役員、管理職従業員、役員とともに共同被告になった従業員、他従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員になります。なお、子会社においても、同様に被保険者の範囲に含まれております。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害は、補償の対象としないこととしております。当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、電子提供措置事項の事業報告「会社役員に関する事項」の「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、当該兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 （社外取締役）	広　木　大　地	当事業年度中に開催された取締役会18回の全てに出席し、技術戦略・組織構築の分野での経験や、多くの経営支援に関する見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 （社外取締役）	佐　藤　あすか	当事業年度中に開催された取締役会18回の全てに出席し、国内外で数多くの投資案件に関与した豊富な経験や高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 （社外取締役）	小　塚　裕　史	当事業年度中に開催された取締役会18回の全てに出席し、コンサルティング業界及びIT関連業界での見識や、会社経営者としての豊富な経験をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。
常勤監査役 （社外監査役）	佐　竹　　修	2026年２月28日に退任するまでに開催された取締役会10回、監査役会７回の全てに出席し、長年の国内外の事業会社での経験で得た見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役 （社外監査役）	古　倉　智　子	就任後に開催された取締役会８回、監査役会６回の全てに出席し、事業会社の管理部門における豊富な経験、見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 （社外監査役）	佐　田　俊　樹	当事業年度中に開催された取締役会18回、監査役会13回の全てに出席し、米国公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 （社外監査役）	川　口　真　輝	当事業年度中に開催された取締役会18回、監査役会13回の全てに出席し、弁護士としての豊富な実績、知識や、会社経営に関する豊富な経験をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が６回ありました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や監査品質及び報酬見積りの根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会決議の方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定しております。

② 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として、必要な規程等を整備しております。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底しております。

③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築しております。報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

④ 内部監査人は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しております。

⑤ 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図っております。

⑥ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社並びにその子会社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、定例会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

② 全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を定め、定期的に目標の達成状況の確認・分析を行い、業績目標の達成を図っております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令、定款、取締役会規程及び文書管理規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

② 各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面(電子データ含む)によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程、情報管理基本規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、代表取締役社長が内部監査人を選定し、事務を管掌しております。内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。

② グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議の上、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

③ 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当該内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施しております。

(5) 子会社における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定めております。

② 子会社の取締役等の職務の執行については、当社取締役会にて、子会社の取締役から、その職務の執行に係る事項の報告を受けております。

③ 子会社の損失の危険の管理について、子会社にて、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえた規程の整備をしております。

④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社管理規程を設け、子会社の業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を定めております。

(6) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役等、使用人及び子会社の取締役等は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告しております。

② 内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告しております。

③ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役・使用人に周知しております。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

① 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁しております。

② 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置いております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行うこととし、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席しております。

② 監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、適時会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

社外取締役３名を含む取締役４名は、原則月１回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の確認、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営にあたっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

(2) 監査役の職務執行

監査役３名（全員社外監査役）は、原則月１回開催される監査役会に出席し、監査役会において定めた監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに内部監査担当及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社では、コンプライアンス規程及びリスクマネジメント規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともにコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、法令違反行為等に関する相談・通報体制（社内通報窓口）を設置して、早期に問題点の検知及び対応を図るように努めております。

(4) 子会社経営管理

当社グループでは、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社役員から、月次業績や決算報告及び業務上の重要事項等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。

(5) 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するため、代表取締役社長が業務執行ラインからは独立した内部監査担当を任命しております。内部監査担当は、子会社を含む当社グループを対象として法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることの確認を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

(6) 反社会的勢力排除に対する取り組み

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を「反社会的勢力排除規程」に定め、関係を遮断する体制を構築しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長投資を行いつつ、健全な財務体質を維持し、投資と株主還元のバランスを適切に図ることで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としており、2025年８月期より剰余金の配当を開始いたしました。

配当につきましては、連結配当性向20％～30％程度を目安とすることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的として、株価の動向や財務状況等を勘案しながら、適切かつ機動的に対応してまいります。

当期の期末配当金につきましては、配当の基本方針と安定性を考慮し、2025年10月15日付公表予想のとおり、前期と同額の１株当たり10円とすることを本総会に付議しております。また、自己株式の取得につきましては、2026年８月14日開催の取締役会において、取得し得る株式の総数250,000株、取得価額の総額１億円を上限とし、2026年８月17日から2027年８月16日までを取得期間とする自己株式の取得を決議し、市場買付けにより実施しております。

2027年８月期の年間配当金額は、当期と同額の１株当たり10円を予定しております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**3,308,132**
現金及び預金	2,534,557
売掛金及び契約資産	552,175
仕掛品	14,525
前払費用	89,046
未収還付法人税等	10,157
預け金	83,750
その他	24,250
貸倒引当金	△330
固定資産	**1,801,229**
有形固定資産	**80,452**
建物	60,626
工具、器具及び備品	12,681
リース資産	7,144
無形固定資産	**323,605**
商標権	1,002
のれん	285,603
顧客関連資産	37,000
投資その他の資産	**1,397,171**
投資有価証券	1,343,129
敷金及び保証金	33,984
その他	20,057
資産合計	**5,109,362**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**594,658**
買掛金	108,878
１年内返済予定の長期借入金	78,398
未払金	136,384
未払費用	42,290
未払法人税等	78,358
未払消費税等	57,444
契約負債	52,128
リース債務	1,433
預り金	30,425
賞与引当金	8,512
その他	404
固定負債	**66,278**
長期借入金	30,028
リース債務	6,755
資産除去債務	13,075
繰延税金負債	16,420
負債合計	**660,936**
純資産の部	
株主資本	**4,355,514**
資本金	**1,774,790**
資本剰余金	**1,761,386**
利益剰余金	**1,087,589**
自己株式	**△268,251**
その他の包括利益累計額	**60,609**
その他有価証券評価差額金	**60,752**
為替換算調整勘定	**△143**
新株予約権	**32,301**
純資産合計	**4,448,425**
負債純資産合計	**5,109,362**

連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**5,197,259**
売上原価		**2,271,539**
売上総利益		**2,925,720**
販売費及び一般管理費		**2,478,703**
営業利益		**447,017**
営業外収益		
受取利息	8,083	
受取配当金	124,777	
持分法による投資利益	23,131	
為替差益	387	
その他	4,934	161,315
営業外費用		
支払利息	1,875	
株式交付費	31	
新株予約権発行費	552	
投資事業組合運用損	9,307	
支払手数料	162	
その他	1,601	13,531
経常利益		**594,801**
特別利益		
投資有価証券売却益	5,002	
関係会社株式売却益	8,723	
資産除去債務戻入益	2,590	
新株予約権戻入益	775	17,091
特別損失		
投資有価証券評価損	47,999	
減損損失	9,750	57,749
税金等調整前当期純利益		**554,142**
法人税、住民税及び事業税	169,354	
法人税等調整額	31,155	200,510
当期純利益		**353,632**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△50**
親会社株主に帰属する当期純利益		**353,682**

連結株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,774,543**	**1,761,139**	**821,244**	**△250,168**	**4,106,759**
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246			**492**
剰余金の配当			△87,337		**△87,337**
親会社株主に帰属する当期純利益			353,682		**353,682**
自己株式の取得				△18,083	**△18,083**
新株予約権の発行					－
新株予約権の失効					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**246**	**246**	**266,344**	**△18,083**	**248,754**
当期末残高	**1,774,790**	**1,761,386**	**1,087,589**	**△268,251**	**4,355,514**

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**15,192**	**△128**	**15,064**	**23,353**	**4,145,177**
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					**492**
剰余金の配当					**△87,337**
親会社株主に帰属する当期純利益					**353,682**
自己株式の取得					**△18,083**
新株予約権の発行				9,722	9,722
新株予約権の失効				△775	**△775**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,560	△14	**45,545**		**45,545**
当期変動額合計	**45,560**	**△14**	**45,545**	**8,947**	**303,247**
当期末残高	**60,752**	**△143**	**60,609**	**32,301**	**4,448,425**

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　4社

・連結子会社の名称

Goodpatch, Inc.
株式会社スタジオディテイルズ
株式会社ピープルアンドデザイン
株式会社Layermate

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Goodpatch, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

・持分法を適用した関連会社の数　1社

・主要な会社の名称

株式会社Muture

② 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にし仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに子会社については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
顧客関連資産	９年

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（９年）で均等償却することとしております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（のれん及び顧客関連資産の評価）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	285,603千円
顧客関連資産	37,000千円

（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の連結計算書類に計上されているのれん及び顧客関連資産は、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得した際に認識したものであります。連結子会社を取得した際に識別した顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値であり、将来の事業計画を基礎として、既存顧客減少率等を考慮して算定しております。のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらはその効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。なお、当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産については、過去の売上高実績に基づき、既存顧客が一定割合で減少する仮定を置いております。のれんの算出は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益率に基づく事業計画を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りに用いた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる仮定は、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　104,188千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　9,250,820株

（2）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　79,500株

（3）配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	87,337	10.00	2025年８月31日	2025年11月27日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,991	10.00	2026年８月31日	2026年11月27日

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び新株の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託、株式並びに投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に営業取引に係る必要な資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((*3)を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,081,614	1,081,614	－
敷金及び保証金	33,984	28,460	△5,523
資産計	1,115,598	1,110,074	△5,523
長期借入金（*2）	108,426	108,425	△0
リース債務	8,188	9,147	959
負債計	116,614	117,573	959

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
上場株式（※）	15,111
非上場株式	137,245
投資事業有限責任組合出資金	109,158

(※) TOKYO PRO Marketに上場している株式ではあるものの、市場での取引が乏しいため、市場価格のない株式等に含めております。

(注１) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,534,557	－	－	－
売掛金及び契約資産	552,175	－	－	－
敷金及び保証金	1,527	20,026	684	11,746
合計	3,088,260	20,026	684	11,746

(注２) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	78,398	19,992	10,036	－	－	－
リース債務	1,433	1,502	1,574	1,650	1,730	296
合計	79,831	21,494	11,610	1,650	1,730	296

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	－	1,081,614	－	1,081,614
資産計	－	1,081,614	－	1,081,614

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	28,460	－	28,460
資産計	－	28,460	－	28,460
長期借入金	－	108,425	－	108,425
リース債務	－	9,147	－	9,147
負債計	－	117,573	－	117,573

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他は、取引金融機関から提示された基準価格等によっており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

8．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			連結計算書類計上額
	デザインパートナー事業	デザインプラットフォーム事業	計	
売上高				
デザインパートナー	4,792,543	－	4,792,543	4,792,543
ReDesigner	－	325,871	325,871	325,871
Strap	－	65,805	65,805	65,805
その他	－	13,038	13,038	13,038
顧客との契約から生じる収益	4,792,543	404,716	5,197,259	5,197,259

（2）収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	559,780	545,639
契約資産	24,481	6,536
契約負債	61,599	52,128

契約資産は、デザイン支援の顧客との契約における、期末日時点で進捗しているものの未請求の制作等にかかる対価に対する権利に関するものであります。当該契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、デザインパートナー事業及びデザインプラットフォーム事業において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　507円65銭

１株当たり当期純利益　　40円50銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2026年８月10日開催の取締役会において、株式会社Band（以下、「Band社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年９月１日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　：株式会社Band

事業の内容　　：ソフトウェアの企画・開発・運営及びコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「デザインの力を証明する」をミッション、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」をビジョンに掲げるデザインカンパニーです。企業の事業変革を支援する「デザインパートナー事業」と、デザイン人材特化型キャリア支援サービスやオンラインホワイトボード、SaaS型AIデザインツール等を提供する「デザインプラットフォーム事業」を展開しております。デザイン戦略から企画・開発・運用まで一貫して支援し、これまでに2,000件を超えるプロジェクトを支援してまいりました。近年は、「デザイン×AI」を成長領域と位置付け、社内で培ったAI活用の実践知を強みに、顧客企業の事業変革や業務効率化を支援するとともに、持続的な企業成長に取り組んでおります。

この度、子会社化するBand社は、EC構築・運用支援やアプリケーションの企画・受託開発を手掛ける会社です。要件定義からデザイン、システム開発からEC実装、デジタルマーケティング支援まで、一貫して提供し、顧客のビジネス成長を支援するとともに、医療、SaaS、D2C等の幅広い領域の事業開発を支援しております。技術力とデザイン力を融合したプロダクト開発力と、顧客の事業成長に寄り添う伴走型の支援体制が強みです。

当社の「企画・設計・デザイン」力とBand社の「システム実装・EC構築・運用」力をグループ内で統合し、シームレスなソリューション体制を構築いたします。当社のデザイン力とBand社の高度なシステム実装力を融合することで、顧客企業への提供価値をさらに高めるとともに、「デザイン×開発」における競争優位性の強化を図ります。また、Band社が実践するAIを活用した工数削減や生産性向上のノウハウをグループ全体へ展開することで、要件定義から実装、テスト、品質管理に至る開発プロセス全体へのAI活用を推進してまいります。当社が「AI駆動デザイン＆開発ソリューション」を提供開始し、AIネイティブな組織への変革を加速させることを目的として、Band社の株式を100%取得し、完全子会社化することといたしました。

子会社化を通じて、Band社が有するD2C・スタートアップ企業との顧客基盤と、当社のエンタープライズ顧客基盤を相互に活用することで、クロスセル機会を創出し、既存顧客との取

引拡大及び新規顧客の獲得を加速してまいります。これにより、グループ全体の市場認知の向上や案件獲得機会の拡大を図るとともに、今後、Band社との事業統合を着実に進めることで、シナジー効果の最大化と企業価値の持続的な向上の実現に取り組んでまいります。

③ 企業結合日
株式取得日：2026年９月１日（みなし取得日：2026年11月30日）

④ 企業結合の法的形式
現金及び自己株式を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金及び自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,000千円
	自己株式	21,570千円
取得原価		101,570千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬額等　4,713千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
現時点では確定しておりません。

計算書類

貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**3,032,823**
現金及び預金	2,342,862
売掛金及び契約資産	447,632
仕掛品	12,616
前払費用	78,811
関係会社短期貸付金	40,000
預け金	83,750
その他	27,479
貸倒引当金	△330
固定資産	**2,159,368**
有形固定資産	**25,746**
建物	12,799
工具、器具及び備品	5,801
リース資産	7,144
無形固定資産	**1,002**
商標権	1,002
投資その他の資産	**2,132,619**
投資有価証券	1,275,884
関係会社株式	825,869
敷金及び保証金	20,632
その他	10,231
資産合計	**5,192,191**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**529,465**
買掛金	102,535
１年内返済予定の長期借入金	78,398
未払金	96,382
未払費用	32,896
未払法人税等	77,746
未払消費税等	56,986
契約負債	48,025
リース債務	1,433
預り金	26,790
賞与引当金	7,866
その他	404
固定負債	**37,056**
長期借入金	30,028
リース債務	6,755
繰延税金負債	273
負債合計	**566,521**
純資産の部	
株主資本	**4,532,615**
資本金	**1,774,790**
資本剰余金	**1,769,790**
資本準備金	1,769,790
利益剰余金	**1,256,286**
その他利益剰余金	1,256,286
繰越利益剰余金	1,256,286
自己株式	**△268,251**
評価・換算差額等	**60,752**
その他有価証券評価差額金	**60,752**
新株予約権	**32,301**
純資産合計	**4,625,669**
負債純資産合計	**5,192,191**

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**4,548,871**
売上原価		**1,942,291**
売上総利益		**2,606,580**
販売費及び一般管理費		**2,161,429**
営業利益		**445,151**
営業外収益		
受取利息	7,952	
受取配当金	243,086	
為替差益	387	
経営指導料	12,176	
その他	4,550	268,153
営業外費用		
支払利息	1,860	
株式交付費	31	
新株予約権発行費	552	
投資事業組合運用損	9,307	
支払手数料	162	
その他	656	12,570
経常利益		**700,734**
特別利益		
投資有価証券売却益	5,002	
新株予約権戻入益	775	5,777
特別損失		
投資有価証券評価損	47,999	
関係会社株式評価損	36,071	84,071
税引前当期純利益		**622,440**
法人税、住民税及び事業税	142,030	
法人税等調整額	21,970	164,001
当期純利益		**458,438**

株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	**1,774,543**	**1,769,543**	**1,769,543**	**885,186**	**885,186**
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246	**246**		
剰余金の配当				△87,337	**△87,337**
当期純利益				458,438	**458,438**
自己株式の取得					
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	**246**	**246**	**246**	**371,100**	**371,100**
当期末残高	**1,774,790**	**1,769,790**	**1,769,790**	**1,256,286**	**1,256,286**

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△250,168**	**4,179,105**	**15,192**	**15,192**	**23,353**	**4,217,651**
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		**492**				**492**
剰余金の配当		**△87,337**				**△87,337**
当期純利益		**458,438**				**458,438**
自己株式の取得	△18,083	**△18,083**				**△18,083**
新株予約権の発行					9,722	**9,722**
新株予約権の失効					△775	**△775**
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			45,560	**45,560**		**45,560**
事業年度中の変動額合計	**△18,083**	**353,510**	**45,560**	**45,560**	**8,947**	**408,018**
当期末残高	**△268,251**	**4,532,615**	**60,752**	**60,752**	**32,301**	**4,625,669**

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援は準委任契約及び請負契約等に大別されます。準委任契約における主な履行義務は、主に契約期間にわたるデザイン支援の遂行であり、請負契約等における履行義務は、主に成果物の納品等であります。いずれも顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるオンラインホワイトボードツール「Strap」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね１ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（関係会社株式の評価）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	825,869千円
関係会社株式評価損	36,071千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、１株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、当該株式について、関係会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる１株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式等を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該関係会社の将来キャッシュ・フローは事業計画を基に算定されており、その主要な仮定は売上高成長率及び営業利益率であります。

実質価額の算定にかかる投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定については、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、関係会社の事業の状況や財務状態、経営環境等によって変動する可能性があり、関係会社の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　81,529千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	12,788千円
短期金銭債務	10,788千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,925千円
売上原価	108,708千円
その他の営業費用	1,211千円
営業取引以外の取引高	130,485千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	551,648株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,717千円
投資有価証券評価損	59,319千円
関係会社株式評価損	11,369千円
未払金	1,575千円
賞与引当金	2,479千円
資産除去債務	3,102千円
ソフトウェア	12,345千円
その他	6,669千円
繰延税金資産小計	107,578千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△80,194千円
評価性引当額小計	△80,194千円
繰延税金資産合計	27,384千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,657千円
繰延税金負債合計	△27,657千円
繰延税金負債純額	△273千円

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「8．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	528円02銭
1株当たり当期純利益	52円50銭

12. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月26日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　柴　谷　哲　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　江　口　慎太郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444 条第４項の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月26日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　柴　谷　哲　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　江　口　慎太郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2025年９月１日から2026年８月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の代表取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月27日

株式会社グッドパッチ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	古　倉　智　子	㊞
社外監査役	佐　田　俊　樹	㊞
社外監査役	川　口　真　輝	㊞

以　上